令和5年度

施政方針

宜野湾市

令和5年度 施政方針

令和5年度施政方針を申し述べるに先立ちまして、新型コロナウイルス感染症対策については、これまで感染防止対策にご協力いただいている市民の皆様、また、医療従事者をはじめ飲食業や観光業等事業者の皆様のご尽力に対しまして、心より感謝申し上げます。

令和4年度においては、新型コロナ感染症や物価高騰等の影響もありましたが、本市としましては、引き続き、状況に応じた取り組みを速やかに実施し、市民並びに市内事業者の皆様とともにこの難局を乗り越えていく所存でございます。

さて、第 449 回宜野湾市議会の開会にあたり、令和5年度の市政運営の基本方針と主要施策事業について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市政運営にあたりましては、第四次宜野湾市総合計画基本構想の将来都市像『人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち 宜野湾』の達成に向け、計画で掲げた6つの基本目標に加え、昨

年9月に行われた市長選挙において公約として掲げた5つのビジョンに基づき、「やっぱり、宜野湾がいちばん!」だと実感していただけるよう総合的なまちづくりを推進してまいります。

本市の最大の課題である普天間飛行場の早期返還につきましては、日米合同委員会による返還合意から四半世紀が経過しており、市民は絶えず基地被害に晒される中で、固定化は絶対にあってはならないとの危機感を持ち、一日も早い閉鎖・返還の実現を求めてまいります。また、普天間飛行場の閉鎖返還並びに返還までの間の危険性の除去及び負担軽減に関して、日米両政府並びに沖縄県に対し、その確実な実現へ向け強く求めてまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地につきましては、琉球 大学と連携し、琉球大学医学部及び大学病院の移設並びに市民 の健康増進やまちづくりなどについて、今後返還される基地跡地 利用の先行モデル地区となるよう、沖縄健康医療拠点の形成へ 向け引き続き取り組んでまいります。

それでは、これより「第四次宜野湾市総合計画」に掲げている6 つの基本目標に沿い、新規事業 16 本、継続事業 112 本、合計 128本の政策事業を踏まえ、施策の展開を申し述べ、市政運営の 基本方針といたします。本方針を述べるにあたり、令和5年度より 新たに実施する事業や特徴的な事業を中心に説明させていただ きます。

1つ目の基本目標は、「市民と行政が協働するまち」であります。 基本施策「協働のまちづくりと開かれた行政の推進」につきましては、「宜野湾市市民協働推進基本指針」に基づき、複雑多様化する地域課題の解決に向け、多様な主体が連携できるよう、つなぎ手・担い手の育成を継続する等、誇りと愛着を育む取り組みを進めてまいります。

地域コミュニティの核となります自治会への支援につきましては、自治会の重要性や活動の魅力などを呼びかけ自治会と連携 しながら、加入促進に努めます。

老朽化した中原区公民館の建替えにつきましては、防衛省の「防衛施設周辺整備統合事業」を活用し、令和5年度に学習等供用施設の完成に向け進めているところでございます。また、野嵩3区公民館の建替えにつきましては、市の単独補助事業として、同自治会において、令和5年度より設計に着手し、令和6年度に新公民館の完成に向け取り組むこととしており、自治会及び関係

機関と連携してまいります。

広報及び広聴活動につきましては、昨今の多種多様な受け手に対応できるよう、SNS を含め、あらゆる広報媒体を通じ、より効果的かつ公平な情報の発信に努めてまいります。

基本施策「男女共同参画の推進」につきましては、一人ひとりが尊重され、多様な場面で活躍できるよう、条例の周知に努めるとともに、男女共同参画計画に基づき、諸施策を進めてまいります。

基本施策「国際・国内交流の推進」につきましては、本市で生活を営む外国人住民の皆様に対し、「ウェルカムパッケージ」や「多言語生活ガイドブック」を配布するなど、多文化共生社会の推進に取り組んでまいります。

基本施策「効果的・効率的な行財政運営の推進」につきましては、マイナンバーカードの利活用を通じた行政サービスの向上に取り組んでまいります。

また、自治体クラウド協議会を構成する石垣市・名護市・うるま市と引き続き連携協力の上、業務プロセス標準化等についても適切に対応してまいります。

さらに、スマートシティの実現に向け、産学官連携して「宜野湾市 DX 推進計画」を策定するとともに、行政サービスのデジタル化、オンライン化など、市民生活の利便性向上と行政事務の効率化に努め、持続可能なまちづくりに向けた DX 推進に取り組んでまいります。

行財政改革の推進につきましては、第七次宜野湾市行財政改革大綱をはじめ、外部委託等推進方針に基づき民間活力の導入を推進、効率的な運営やサービス水準の維持・向上を図ります。また、今後ますます多様化・高度化する行政需要に的確に対応できるよう、「ヒト・モノ・カネ・情報」といった行政経営資源をこれまで以上に効率的・効果的に活用し、柔軟性の高い組織体制の構築を図ってまいります。

職員の人材育成につきましては、「人材育成基本方針」に基づき、職員の更なる資質向上に努め、合わせて人事評価結果を人事管理等に活用し、職員のモチベーション向上・組織力の底上げを図り、より質の高い市民サービスを提供いたします。

自主性、自立性の高い行財政運営につきましては、多岐にわたる市民の行政需要に対応し、市民福祉の向上と行政の効率的

な運営を図るため、自主財源の柱となる市税の確保が不可欠であり、公正・公平で適正な課税業務の確立と、税に対するご理解とご協力を得ながら、税収の確保に向け、積極的に取り組みます。

公共工事関連につきましては、入札の公平性、透明性等を高めるとともに、品質確保の促進に一層努め、優良建設工事表彰の実施など、建設業の健全な振興発展及び技術力向上を推進してまいります。

行政広域化につきましては、中部広域市町村圏事務組合の共 同処理事務を引き続き実施し、業務の効率化、平準化及び負担 軽減を図ります。

基本目標の2つ目は「健康で、安心して住み続けられるまち」であります。

基本施策「地域福祉の推進」につきましては、「第四次宜野湾市地域福祉計画」に基づき、地域での支え合い活動への支援や、福祉を担う心豊かな人づくり、相談体制の充実等にむけて取り組みます。子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らすことのできる互いに助け合うという考え方に基づく『チュイシージー』の地域共生社会の構築を推進してまいります。

電子商取引関連の消費トラブル増加や成年年齢引き下げに伴 う消費者トラブルの危険性が高まっていることから、消費者が権 利を自覚し、自立していけるよう関係機関と協力・連携し消費者 教育に取り組んでまいります。

基本施策「子育て支援・子育て環境の充実」につきましては、「第2期宜野湾市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、すべての子どもに良質な育成環境を保障し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指してまいります。

教育・保育については、保育士の処遇改善及び負担軽減の施策を実施することで保育士の離職防止及び確保を図り、幼児教育・保育の質の向上、保育の受け皿の確保につなげてまいります。また、認可外保育施設につきましても、継続して保育の質の向上を図るため支援を行います。

児童の健全育成の支援としまして、児童館未設置校区への児童厚生員派遣を継続するとともに、家庭環境に応じた放課後児童 クラブ利用料の負担軽減に取り組みます。

こども医療費助成事業につきましては、引き続き入通院ともに 中学校卒業までの助成を、現物給付方式にて実施してまいります。 また、高校卒業までの対象年齢拡大の早期実現に向け、財源確保の課題と事業の拡大時期について、一体的に検討を進めてまいります。

ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けては、相談業務や就 労支援及びひとり親家庭の児童を対象に、学習支援等を実施い たします。

基本施策「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」につきましては、子ども家庭総合支援拠点及び要保護児童対策地域協議会をネットワークの中核とした相談体制及び機能強化を図り、子育て家庭や妊産婦等が安心して子どもを育てられる地域社会の構築に取り組みます。

DV被害者への支援につきましては、専門相談員による相談支援、沖縄県女性相談所をはじめとする関係機関との密な連携を図りながら、困難な課題を抱える女性への自立支援に取り組んでまいります。

基本施策「障がい者や障がい児福祉の充実」につきましては、「第4次宜野湾市障がい者基本計画」に基づき、引き続き、障がい者や障がい児、また、その家族が安心して地域生活を送ること

ができるよう支援の充実を図ってまいります。さらに地域社会へ 障がい者への理解を促進し、共生社会の実現に向けて取り組み ます。

令和5年度は、「第4次宜野湾市障がい者計画」等の最終年度であり、次期計画策定に向け、評価・検証に取り組んでまいります。

基本施策「高齢者介護・福祉の充実」につきましては、「第8期 宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、 各事業を展開してまいります。

地域密着型サービスにつきましては、認知症対応型共同生活介護事業所等の整備を進めます。

認知症対策につきましては、「見守り自動販売機運営委託事業」で構築したシステムによって効果的な捜索が期待され、本人とご家族が安心して暮らせるまちづくりに取り組むとともに、自治会、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、民間企業等とも協働し、地域の支え合いで、高齢者の健康・安心を築くため、生活支援の充実を図ってまいります。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年問題に対応するため、

フレイル予防や自立支援、介護予防、重症化防止に取り組みます。また、在宅医療介護連携を推進するとともに、高齢者の保健 事業と介護予防の一体的な取り組みを進め、高齢者が住み慣れ た地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括 ケアシステムの構築に向け取り組んでまいります。

基本施策「生活困窮者世帯への支援・労働福祉の推進」につきましては、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の周知に努め、相談支援の充実及び就労支援を強化してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、子どもの居場所づくりへの 支援や「こども支援員」による青少年の将来の自立に向けたキャ リア形成支援等を継続しながら、貧困の連鎖を防ぐ取り組みを推 進してまいります。

基本施策「健康づくりの推進」につきましては、生涯を通じた健康づくりを支援するため、ライフステージに合わせた情報発信、各種健康教室の充実、健康づくりに携わる推進員の養成及び育成を引き続き実施します。

特定健診受診率向上対策の強化といたしまして、令和4年度に引き続き、受診者全員に対して 3,000 円相当の特典を付与するこ

となどにより、受診率向上を図ります。加えて、特定保健指導及び糖尿病等の重症化予防へ向け、医療機関との連携構築を図ってまいります。

また、妊娠期から子育で期における母子保健等の切れ目のない支援と合わせて、子どもの健康管理のための予防接種事業に引き続き取り組みます。

国民健康保険事業につきましては、すべての人がいつでもどこでも安心して医療が受けられる"国民皆保険制度"の中核を担っており、厳しい財政状況が続いておりますが、今後も医療費の適正化および保険税の収納確保等を図りながら、国保の安定的な運営と財政の健全化に努めてまいります。

基本目標の3つ目は「文化を育み、心豊かな人を育てるまち」 であります。

基本施策「未来を担う人間力の育成」につきましては、幼児・児童・生徒が、「生きる力」を備えた人間として成長できるよう、幼児教育を充実させ、保育所、保育園、幼稚園及び小学校の連携体制を構築し、小学校教育へ円滑につなげてまいります。

幼稚園におきましては、預かり保育の保育時間、保育期間の

延長、4歳児長期受け入れを実施することで、子育て支援の充実に取り組みます。

小中学校教育につきましては、「第二次宜野湾市教育振興基本計画」に基づき、児童生徒に「基礎的・基本的な知識及び技能」、「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」等の資質・能力を育むため、教員をサポートする学習支援員を全小中学校に配置します。また、子ども達の目的意識の高揚を図るため、キャリア教育の充実に努めるとともに、学校や家庭、地域社会等と連携し目標の達成に向けて努力することの大切さや、その過程を振り返る活動等を通して自己肯定感や向上心を育む指導に努める等『確かな学力の育成』を目指します。

また、国際社会に対応できるコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、国際理解教育・外国語教育を充実させることを目的として、各小中学校へ ALT の配置、英語検定等の助成を実施いたします。

特別支援教育につきましては、特別な支援を必要とする子どもたちが安全・安心な学校生活を過ごすことができるよう、幼稚園、

小学校及び中学校へ、特別支援教育支援員を配置いたします。 また、医療的ケアを必要とする子どもたちを支援するため、看護 師を配置してまいります。

児童生徒の豊かな心・健やかな体の育成のため、道徳教育及び人権教育、平和教育の充実を図るとともに、学校生活への適応を図るため、不登校問題の解決に取り組み、いじめの未然防止・早期発見に努め、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校、地域、家庭が連携・協働する組織体制を確立してまいります。

学校給食につきましては、より安全・安心な給食を提供するとともに、食に関する正しい知識と、望ましい食生活を身に付けさせる食育を進めてまいります。また、保護者の負担軽減としまして、小学校給食費の半額助成を引き続き実施いたします。

基本施策「地域に開かれた学校づくりの推進」につきましては、 学校、保護者及び地域住民がよりそい、連携・協働し、コミュニティ・スクールの充実に取り組み、本市の子どもたちに「生きる力」 の基盤となる、新しい時代を創るために必要な資質・能力の向上 に努めてまいります。 教育情報化整備につきましては、GIGAスクール構想に基づき整備した児童生徒1人1台端末などのICT機器を活用し、個別最適化された学びの実現に向けて取り組んでまいります。また、ICT支援員の授業支援等により、教職員の業務効率化及び負担軽減に努めます。さらに、子どもやその家庭が抱える課題の改善や不登校児童生徒などの居場所づくり等に取り組むため、適応指導教室の活用と、臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等を配置し、学校や関係機関との支援体制を強化してまいります。あわせて、はごろも学習センターの老朽化に伴う改修工事を行い、機能充実を図ってまいります。

学校施設の整備につきましては、普天間小学校校舎の完成により、市内公立学校施設の耐震化がすべて完了いたします。今後は、「宜野湾市教育施設等長寿命化計画」に基づき教育施設の整備を行ってまいります。また、特別支援学級などの増加に伴う教室不足を解消するために長田小学校校舎増築事業や、経年劣化した嘉数小学校水泳プール改築事業に取り組んでまいります。

基本施策「地域活動を通じた学びの充実と文化の継承」につきましては、その拠点となる市民会館や、中央公民館の施設保全と

機能強化に向けた改修を継続し、芸術文化活動を推進してまいります。

市民図書館におきましては、図書館遠隔地サービス事業としまして、配置から20年を経過した移動図書館車を更新し、図書館から遠い地域に住む市民にも、利用しやすい図書館サービスの充実を図ってまいります。

文化財保護につきましては、市指定史跡「野嵩石畳道」の追加 指定部分の整備に向けた発掘調査を実施してまいります。また、 西普天間住宅地区土地区画整理事業に伴う文化財の調査等に つきましては、現地での発掘調査が完了し、発掘調査報告書の 刊行に向けた作業を進めてまいります。

市立博物館におきましては、地域文化の理解と継承を踏まえた企画展及び講座などの開催や、『宜野湾市史』教育編を刊行し、歴史と文化を啓発してまいります。

基本目標の4つ目は「地域資源を活かした、活力あるまち」であります。

本市産業振興の目指す姿を明確化するため「第三次宜野湾市産業振興計画」を策定し、具体的な施策の推進や地域経済の活

性化を図ってまいります。

基本施策「観光・リゾート産業の振興」につきましては、本市西海岸に広がる豊かなサンゴ礁や海洋生物を守り育て、新たな観光資源を確立するための活動を支援してまいります。また、海中清掃やサンゴの植樹活動を通じ、海洋環境の整備に努めるほか、宜野湾の海を積極的に PR してまいります。

特産品の普及促進につきましては、引き続き、本市の特産品等の PR 及び販路拡大を目的に県内外の物産展等に出展する市内事業者への出展料等経費や旅費の助成を行うとともに、商工会が行う販路開拓支援事業に対する補助を行うなど、商工業振興に努めます。

基本施策「コンベンション支援機能の充実」につきましては、沖縄県が策定した「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に位置づけられている『世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成』を目指し、国及び沖縄県と連携し、仮設避難港を核とする西海岸地域の開発へ向け取り組んでまいります。

本市で春季キャンプを実施している「横浜 DeNA ベイスターズ」 に対しましては、選手や球団が安心して練習に取り組めるよう、 受け入れ態勢をしっかりと構築し、昨シーズンあと一歩届かなかった念願の優勝が果たせるよう支援してまいります。

また、今年は FIBA バスケットボールワールドカップ 2023 がここ沖縄で開催されます。8 月 25 日から 9 月 3 日までの 10 日間、バスケットボール強豪国 8 か国が沖縄に集結し、世界最高峰の白熱した試合が 20 試合行われることになります。本市としても大会を盛り上げながら、子どもたちに夢と希望が与えられるような取り組みを実施してまいります。

基本施策「地域商店街の活性化」につきましては、地域の事業者が連携し、まちの魅力と賑わいの創出につながる商店街活動を積極的に支援するとともに、通り会組織の設立サポートにも努め、普天間地区のまちづくりと連動させた、周辺地域商店街等における賑わい創出を支援いたします。

あわせて、空き店舗対策事業につきましては、家賃補助及び店舗リフォーム補助の取り組みを継続してまいります。

基本施策「商工業・情報通信産業の振興」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の課題やニーズを的確に把握し、今後の感染状況も踏まえながら、より効果的な

支援、市内事業者の受注機会の拡大、地場産業の育成など、商工会等と連携し、地域経営基盤の強化に取り組んでまいります。

基本施策「企業立地と多様な働き方による就労の促進」につきましては、特別養護老人ホーム愛誠園跡地活用について、本市にとって効果的な企業立地が図られるよう、引き続き取り組みます。また本市は『情報通信産業振興地域』を含め、4つの特区指定を受けていることから、今後とも各地域制度、税制優遇措置を活かした企業誘致に取り組みます。

雇用対策につきましては、若年者の就業意識向上及び失業率 改善を目的とした地域キャリア教育支援事業について、引き続き、 地域の産業、教育機関、保護者等と連携し、児童生徒の職業観 やチャレンジ精神及び地域への愛着を育み、本市の発展に貢献 できる人材の育成に向けて取り組んでまいります。今後も国や県 の雇用施策の動向を注視しながら、就労支援策を検討してまいり ます。

基本施策「都市農業・漁業の振興」につきましては、生産農家への各種補助事業による支援を継続し、本市農産物の地産地消促進を図るとともに、都市農業の多様な機能を発揮できるまちを

目指し、本市の農水産業振興拠点施設であります「ゆいマルシェ」 を活用しながら、その振興を図ってまいります。

大山田いも栽培地域の振興につきましては、地権者及び耕作者の意向を踏まえた栽培農地の保全に向け、大山地区土地区画整理事業と連携し、取り組みます。

漁業の振興につきましては、燃油高騰の影響を受けている漁業者の負担軽減を図るため、燃油費の補填支援を継続し、市産業まつりなどを通じて、主要水産物であるソデイカやキンメダイ、海ぶどうなどの販売促進活動に取り組んでまいります。

5つ目の基本目標は「安全・快適で、持続的発展が可能なまち」 であります。

基本施策「防災及び救急・消防体制の強化」につきましては、 宜野湾市国土強靭化地域計画を推進し、防災・減災に取り組み ます。また、防災情報システムによる本市西海岸の監視を行い、 地震や津波の災害に備えるとともに、フードロスのない備蓄食糧 の管理、地域防災リーダー育成による自主防災組織の強化、避 難訓練や防災に関するイベント等を通じた、市民への自助、共助 の意識啓発活動を進めてまいります。また、避難行動要支援者 名簿を活用した、実効性のある避難支援体制構築に取り組んで まいります。

救急・消防体制につきましては、昭和 60 年の建設から築年数 37 年が経過した、災害時に防災拠点となる消防本部・消防署の 増築・改修事業を進めてまいります。また、年々増加する救急需要に対応するため、高規格救急自動車をはじめとする、車両及び 高度救命処置用資機材の更新を実施することで、質の高い救急 体制の維持強化に努めるとともに、市民の皆様への応急手当普及促進や、医療機関との連携強化を図ってまいります。

消防団につきましては、大規模災害発生時に幅広い活動が実施できるように、災害対応能力の向上と地域防災力の一層の強化を図る上で、その一翼を担う消防団員の育成に努めてまいります。

火災予防につきましては、住宅防火の推進として、住宅用火災 警報器の設置、取り替え、定期的な動作確認による適切な維持 管理について積極的に情報発信してまいります。また、事業所等 においては、防火管理者の育成及び自衛消防訓練を推進し、防 火管理体制の強化に取り組みます。 基本施策「交通安全・防犯対策の強化」につきましては、学校や自治会、警察等と連携のもと、交通安全意識の普及啓発や交通安全施設の充実に努めるとともに、防犯灯設置の促進や防犯カメラの適切な運用、地域安全モデル地区の指定等、市民がより安全で安心して暮らせるよう取り組んでまいります。

基本施策「環境保全と循環型社会の形成」につきましては、「宜野湾市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、更なるごみの減量化・資源化を推進するほか、家庭ごみの収集につきましては、令和4年度に市内全域の門前化を実施しておりますが、調査から漏れていたステーションも確認されていることから、完全実施に向け、引き続き取り組んでまいります。

また、倉浜衛生施設組合のし尿処理施設(汚泥再生処理センター)を活用した、学校給食の調理残渣の資源化についても推進いたします。

地球温暖化対策については、令和4年3月に策定しました「第2次宜野湾市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、市域における温暖化防止対策に取り組むとともに、「COOL チョイス CHOICE 賛同宣言」に沿った環境教育講習会等の充実を図り、環

境保全及び地球温暖化防止の意識啓発活動を進めてまいります。

基本施策「公害・環境衛生対策の推進」につきましては、市民が健康で快適に暮らせる生活環境の確保のため、倉浜衛生施設組合のし尿処理施設での生活排水対策を推進してまいります。

ペットの適正飼養につきましては、飼い方の助言・指導等に引き続き取り組むとともに、動物愛護思想の普及啓発に努めます。

基本施策「快適な生活環境の整備」につきましては、令和3年度に改定した都市計画マスタープランに基づき、用途地域の変更等について検討を進め、適切な土地利用の規制・誘導に努めます。

土地区画整理事業につきましては、都市基盤の整備に向け、引き続き宇地泊第二地区及び佐真下第二地区並びに西普天間住宅地区の事業を進めてまいります。

普天間飛行場周辺まちづくり事業につきましては、防衛省補助を活用し、普天間地区におきましては、引き続き、建物補償などに取り組むとともに、門前広場の整備及び市道普天間1区 10 号無電柱化事業を進めてまいります。また、真栄原地区におきましては、交流施設の整備へ向けた建物補償などに引き続き取り組

んでまいります。

安心して暮らせる住環境整備については、住宅リフォーム支援 事業を引き続き実施するとともに、民間建築物のアスベスト対策 にも取り組んでまいります。

基本施策「交通ネットワークの整備」につきましては、市道中原 33 号の道路整備については、令和5年度の整備完了を目指して まいります。

都市計画道路の3・4・71 号普天間線道路整備事業につきましては、防衛施設周辺整備補助金を活用し整備工事に取り組むとともに、その沿道は、地区計画等により良好な景観形成に努めてまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地と国道 58 号をつなぐ市 道喜友名 23 号につきましては、引き続き整備工事を進めていき、 合わせて真栄原2丁目地内で実施しております市道真栄原 54 号 及び 55 号につきましては、道路整備に向け用地補償に取り組ん でまいります。

生活環境改善、良好な道路網の提供を目的とした、市道我如古 21 号及び真栄原3丁目地域が長年待ち望んでいた真栄原 11

号は、行き止まり道路を解消することにより、通学路や避難路、さらに、地域のコミュニティ活動を支援する道路として、整備を進めております。

地域公共交通につきましては、交通渋滞の緩和や移動における市民の利便性向上、環境への負荷の軽減等に資するため、「宜野湾市地域公共交通計画」の策定に取り組みます。

基本施策「上・下水道の整備」につきましては、公営企業としての持続可能な経営の基盤強化をより意識し、水の循環に関わる給水から排水までの公共インフラの整備と、健全な施設の維持保全を図り、引き続き安全・安心で安定した水の供給及び衛生的で快適な公共サービスの提供に努めます。上下水道事業を一体的に包括して委託する「宜野湾市上下水道事業包括業務委託」を継続し、企業会計の更なる経営改革を推し進めるとともに、上下水道料金のスマホ決済や水道開閉栓手続き等のデジタル化を推進し、市民サービスの更なる向上を図ってまいります。

水道事業におきましては、「宜野湾市水道事業第 11 次拡張事業認可」における事業計画のもと、配水管の耐震化や老朽管の 更新を進めてまいりました。今後も土地区画整理事業などの新規 開発区域の整備とあわせ、引き続き施設の改修や更新を計画的に進めてまいります。

下水道事業におきましては、長期的な視点で施設全体を対象に施設管理の最適化を目的とした「ストックマネジメント計画」のもと、適切な機能保全対策を行うとともに、未整備地区の整備を計画的に進めてまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地の整備につきましては、上・下水道事業の重点整備地区として土地区画整理事業等の関連事業と調整を図りながら、引き続き計画的に事業を推進いたします。

基本施策「公園・緑地及び墓園等の整備」につきましては、現 在着手している公園に加え、かにくばる公園を引き続き整備して まいります。

公園施設の維持管理につきましては、指定管理者による適切な点検・補修を行い、また、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等を改築いたします。宜野湾海浜公園、宜野湾市立グラウンド及び嘉数高台公園につきましては、再編整備計画に基づき、公園利用者の安全・安心を確保し、市民のスポーツ活動や文化活

動の充実及び利便性の向上が図られるよう再整備を進めてまいります。また、老朽化が進んでいる宜野湾市立体育館において、 災害時の避難場所等、地域住民の生活向上を図るため改修整備 を進めます。

宜野湾海浜公園屋外劇場の機能拡張につきましては、令和6年度末の完成を目指し、本体工事を進め、音楽活動等の拠点及 びファン交流拠点機能を整備してまいります。

墓園等の整備につきましては、「宜野湾市墓地基本計画」に基づき、市民の新たな墓地需要に応えるため、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地における公営墓地整備事業を引き続き進めてまいります。また、火葬場の建設に向けた検討を進めるとともに、火葬場建設までの間、市民の負担軽減が図れるよう取り組んでまいります。

最後に、6つ目の基本目標である「平和をつなぎ、未来へ発展 するまち」であります。

基本施策「基地問題への対応」につきましては、まちのど真ん中にある普天間飛行場は、戦後 75 年以上もの長期間、航空機事故の危険性や騒音被害等、市民の生活環境に大きな負担を強い

ていることに加え、効率的なまちづくりを進める上での阻害要因となっております。令和5年度も、日米両政府及び沖縄県に対し、返還合意の原点を忘れることなく、普天間飛行場の返還を最優先に取り組み、固定化を許さず、あらゆる方策を講じ、市民・県民が強く望む普天間飛行場の一日も早い返還と、速やかな運用停止をはじめとする、返還までの間の『危険性除去』及び『基地負担軽減』の確実な実現並びに跡地利用を推進するため、返還期日を確定するよう強く求めてまいります。また、地デジ受信障害の対策につきましては、返還までの間の基地負担軽減の重要な取り組みの一つであり、引き続き対策工事の確実な実施に取り組んでまいります。

基本施策「基地跡地利用の推進」につきましては、普天間飛行場の跡地利用について、地権者の合意形成活動とあわせて、令和4年7月策定の「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」における計画内容の具体化に向けた継続的な取り組みを行ってまいります。また、『普天間未来基金』につきましては、企業や全国の方々から同基金の趣旨に賛同していただき、多くのご寄附がございました。普天間未来基金活用事業としまして、『返還後の跡地利用

を見据えた取り組み及び本市の未来を担う人材の育成』に係る事業に活用いたします。今後も基地負担の厳しい現状や、跡地利用への取り組みを広く内外にアピールし、ご理解いただくことで、引き続き全国の宜野湾市を応援する支援者から寄附を募り、基地跡地利用の推進に関する事業に活用してまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地のまちづくりにつきましては、跡地利用計画を円滑に推進するため、地権者の合意形成を図り、土地区画整理事業により道路や公園などの公共施設及び宅地を整備し、『沖縄健康医療拠点』の中核となる琉球大学医学部及び大学病院の移設を契機に、同地区を核とした市民の健康増進施策を琉球大学と連携して取り組んでまいります。さらに、この取り組みを基地跡地利用の先行モデル地区として、今後返還される普天間飛行場跡地利用計画につながるよう、国、沖縄県及び地権者と連携した取り組みを継続いたします。

キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドーの跡地利用につきましては、円滑な跡地利用の推進が図れるよう、跡地利用基本計画の策定に取り組んでまいります。

基本施策「平和行政の推進」につきましては、世界平和を希求

する「宜野湾市反核、軍縮を求める平和都市宣言」の理念の下、 戦争の悲惨さ、平和の大切さ及び命の尊さを次世代へ継承する ため、「宜野湾市平和大使」の育成に取り組んでまいります。

以上、「第四次宜野湾市総合計画」に沿って、令和5年度市政 運営の方針について申し上げてまいりました。ここで申し述べた 施策以外の事業についても様々な制度や事業を活用して、「人が つながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾」の実現に向け 全力で取り組んでまいります。

令和5年度の本市の一般会計予算総額は、513 億6千万円となり、対前年度比約3.0%の増となっております。令和5年度予算編成にあたっては、厳しい財政状況のもと、行財政改革大綱などに沿った業務の効率化や見直しによる歳出の抑制、安定的に市民サービスを提供していくために必要な財源確保に取り組みながら、その編成を行ってまいりました。

今議会には、一般会計をはじめとする予算に関する議案として 18件、条例を含めたその他議案として12件、諮問案件として7件 及び報告案件として3件を提案しております。

令和5年度も、活力と活気に満ちた、豊かで安心して住み続け

られるまちづくりを目指すとともに、すべての市民が『やっぱり宜野湾がいちばん!』だと実感していただけるよう、全職員一丸となって、市民の皆様及び市議会と連携して市政運営に全力を尽くしていく所存でありますので、議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

令和5年2月28日 宜野湾市長 松川 正則